

平成 26 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 10 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 10 月 16 日(木) 13：30～15:00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：新しい委員を迎え新体制で動き出す。自己紹介をお願いしたい。

古藤委員：初めてのことなので戸惑っている。皆さんに教えてもらいながらやっていきたい。よろしくをお願いします。

鷹野委員：元気なおばあちゃんたちの相手は得意だが、小さい子の世界は、浦島太郎状態。今までと違いすぎて追いついていないが、頑張って勉強したい。よろしくをお願いします。

職務代理：今年で 3 年目になる。分かってきた部分と疑問が深まった部分がある。教育委員会の仕事は幅広いと感じている。よろしくをお願いします。

委員長：今年で 4 年目になる。委員以外に上伊那農業高校で週 4 時間非常勤講師をしている。高校畑を歩いてきたので、義務教育はよく分からない部分もあり、事務局の皆さんや教育長に案内をいただきながらやっている。制度が変わって難しい問題を抱え始めている気がするが、新たな目で客観的に見られればいいと思う。よろしくをお願いします。

7 会議録の承認

次 長：9 月定例会々議録について事前に配布した。新教育委員の皆さんは、今回は参考として読んでおいて、今日の会議録からは修正や加筆の意見をいただきたい。

教育長：会議録は原則公開するので、自分の発言で何かあったら言っていただきたい。

委員長：ネットに載るということは、全世界の人に見られるということ。かといって萎縮した発言は会議の中身を良くしない。

・9月会議録については、出席した委員の皆さん（委員長・職務代理、教育長）に確認いただき署名をお願いしたい。

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護(新規)認定について (別紙)

※個人情報が含まれるため、議事録及び資料の公開はしません。

(2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告（教育長報告） (1 ページ)

次 長：会議事項に「教育長報告」とあるが、法により教育委員から教育長に委任されている事務について、事務局で報告する。

・資料により説明。

子育係長：9/30に開催された子育て支援センター運営委員会は、利用者を中心とした委員17人と、これまで建設に関わった3人を加わえた委員により開催した。

・出された意見の中には、利用者が自由に意見が出せるような「意見箱」を用意してはどうか。遊ゆう広場は人数が増えているのでイベント時のボランティアをお願いしてはどうか。などがあった。それについて「関係者会議」を開き対応を検討し、意見箱はきちんとした箱を設置することにした。書式は良い点、改善点、自由意見の3つのカテゴリーを考えている。

・その他の意見については、つどいの広場、児童館、学童の各担当職員と事務局職員が集まる毎月1回の「関係者会議」で方向を決めていこうと話をしているところ。

・10/12に保育園入園説明会を実施した。年少入園と未満児入園を中心に説明した。国の制度が変わり、これまでは「保育に欠ける。」ことが入園条件だったが、今回からは「保育が必要。」という条件に該当する子どもを預かることになったこと、入園に必要な布団や袋等について説明をした。来年の年少104人の内、約6割が説明会に出席された。

・10/15には、子育て応援講座を日本福祉大学提携講座として、東保育園で未満児を対象に行った。運動による発達と、子どもの認識、言葉の発達は連動していることを実技を交えて指導いただいた。利用者の感想は保育園でまとめている。概ね好評だったと思う。

教育長：補足する。保育園の管轄は、市町村の教育委員会によって異なる。駒ヶ根、宮田、南箕輪は保育園が教育委員会の管轄になっているが、これはめずらしい部類。他所では保育園業務は、住民課など長部局が管轄している。上田市はこども未来部が管轄し、学校教育とはまったく違う。宮田は平成19年頃から教育委員会の管轄となり、少人数で仕事量が多くなっている。

委員 長：文部行政と厚生行政をまぜこぜに引き受けている状態ということ。

次 長：当時の教育委員で、保育について受任することを決定しているが、正式な記録は確認できていない。保育料は村長名で出している。

教育 長：今、保育を切るわけにはいかないの、組織編制も話題にとり上げていくことになるか。

委員 長：コンセンサスをどうするか。子どもの育てを単なる保育と考えるか、幼稚園教育的なものとするか、どこで引き受けるべきか、十分に検討されていない感がある。

次 長：福祉と教育の業務が混ざっているの、事業の分担が分かりづらい。児童福祉も多くが教育委員会に来ているので、教育と保育の利用者には窓口が1本でいいが、専門的知識や経験を必要とする福祉業務については、専門職として長期に同じ業務を行う職員を教育委員会に配置するか、専門的職員を配置した職場で実施したほうが良いのではないかと。現在、検討している。

教育 長：一長一短で、0歳からずっと教育という目で見ている部分もある。福祉の医療まで入っている部分もあるので、そのあたりは宿題。

委員 長：障害を持った子どもの事を、教育と福祉のどちらでやるのか境目をつけにくい。

次 長：福祉関係の内容を教育委員の皆さんに審議してもらうのは難しいのではないかと。職員にとっても難しい。

職務代理：こうめ保育園開所後に聞いた話だが、第2子を出産予定のお母さんが、子どもを一時的に保育園に預かってもらおうと相談に行ったところ、「三歳児神話」を前面に出されたので、預けることをあきらめ、切なかったという人がいた。理想は分かるが、切実な事情がある人もいる。必要なときに気軽に利用しづらい雰囲気があるのではないかと。「受入れ人数が満杯だからという説明なら納得できるが。」という話だった。

子育係長：基本的には、緊急の場合は預かっている。職員の対応が悪かったということだと思ふ。

次 長：一時保育は事情がはっきりしているの、よほどのことがなければ受け入れているが、今の意見を伝え、事例の確認と接遇改善の改善をしたい。

子育係長：一時保育は1日単位で預かっている。ただ預かるのは1歳以上なので、満たない子どもだと預かれない。ファミリーサポートでも一時預かりはできるが、急には難しい。

・ファミリーサポート事業は、会員制の有償ボランティアの会で、目的は子どもを預かること。事務局はうめっこらんどにあり、登録制で事前に顔合わせしてもらうが都合が付かない場合もある。預かる人は会員になって、今年は講座を10回受けている。料金は1時間700円、早朝・夜間は800円。

古藤委員：受入れ人数は？

子育係長：現在10人。預けたい人は7世帯で子どもが14人。ボランティアについては毎年募集して、5月から10回の講座を開始する。その後は毎年1回受講し、5年ごとに更新。「広報みやだ」などで広報している。

鷹野委員：子どもを預かるのは、子育てが終わった年配の人ができると思うが、制度を知らない人が多いのではないかと。

委員 長：周知徹底されていないかと。

古藤委員：私は知っていた。小学校からチラシをもらったが、かなり迷って保留した。

次 長：研修会が多いので、そこがネックかもしれない。

子育て係長：11人の受講希望があったが、全部受講されたのは10人。皆さん、とてもいい内容で勉強ができ、10回は大変ではなく毎回楽しみにしていたと言っていた。講義内容は救急講習、栄養士の話、小児科の先生による子どもの病気の話、発達障害専門の方の話などで、講義終了後10/4からスタートした。基本的には自宅に連れて来て世話をする。

古藤委員：10名の方はどんな世代の方たちか？

子育て係長：両方会員で預かり預ける子育て中の方が2~3人。子どもがいらっしゃらない方が1人で、後は子育てから手が離れた方。

委員 長：講習を受けた方は個人名が一般に出るのか？

子育て係長：一般には出ない。預けたい方があればファミリーサポートセンターが斡旋し、良ければ顔合わせして時間調整し、終了したら報告してもらおう。お金はお互いでやり取りしていただく。預かり希望者が出てきているが、来年受講を検討していると伝えてある。

次 長：視察にいった下諏訪町では、支援側は40人程度ではなかったか。宮田村の規模なら、現在よりもう少し増えたほうが良い。

教育 長：再度、広報する必要があるのではないか。

子育て係長：駒ヶ根は、利用と協力会員で200人登録があるそうだが、あまり利用されなくなったらしい。事務局の話によると、顔見知りになると直接やり取りする人があるのではないかと。

職務代理：仲良くなると報酬をもらいづらくなるので、ある程度事務的な方がいいか。それを防ぐには同じ人同士でなく回した方がいいかもしれない。

子育て係長：駒ヶ根は社協が事務局になっているが、利用者の方が多かったのでボランティアに子育て支援の活動してもらおうのはどうかなとおっしゃっていた。

職務代理：遊ゆう広場でイベント時、ファミリーサポートにお願いできるか。

子育て係長：ファミリーサポートセンターの加入している保険では団体保育はできない。社協のボランティア協議会に加入するとボランティア保険に無料で自動的に加入できるので、その形でお願しようかと検討している。

鷹野委員：10/7の上伊那市町村議員研修会のコンサートは席が空いていたらしいが、コンサートを聴きたい人がいたので、もっと早く声を掛けてもらえればよかった。

次 長：議会事務局から、前々日に席に余裕のある話があった。主催事業ではないので、積極的には声掛けしなかった。

教育 長：急な呼びかけで、声を掛けられず申し訳なかった。教育委員会に動員したが行けずもったいなかった。結局アンサンブルの実行委員のどなたもみえなかった。もっと広報しなければいけなかったと反省している。

委員 長：10/15のフジバカマの苗採取とは？

次 長：蝶のアサギマダラが好む花「フジバカマ」を大町市で採取して村(南平)に移植した。村では、宮田村を「アサギマダラの里」にしようと動いている。

委員 長：よろしいですか。

委員：はい。

報告 2 号 平成 26 年度南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修の変更について

(2 ページ)

次 長：資料により説明

・南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修は 11/13 の午後に変更された。日程の都合をつけてもらえればありがたい

教育 長：日程と場所は決定。内容は未定だが、教育委員会制度や子ども子育て支援制度の学習会などになるか。その後情報交換会があるが、会費の個人負担はない。

委員 長：日程はよろしいか。よろしく。

9 その他

(1) 教育大綱、総合教育会議について (別紙)

次 長：資料により説明。

・制度改正により、教育に関する大綱を、村長と教育委員会両方が納得した上で策定する。内容は細かくは記載しない予定だが、村長は郷土愛・家族愛・友愛などの郷育を語っているので、そうした内容が入ってくるかもしれない。

・平成 27 年 4 月 1 日施行だが、現教育長の任期中なので、新教育長は決まらない。総合教育会議は開催して、大綱は決定していきたい。事務は、原則村長部局が実施することになっているので、総務課がやることになるのでは。いずれにしても、(教育委員会、村長部局)のどちらかだけではできないので、現在の考え方を確認して次回に説明したい。

教育 長：補足する。法律を変えたのは、大津市のいじめによる自殺が大きなきっかけになっている。最終的に教育委員会が責任を取らないのはおかしいと。また、大阪市の橋下市長が述べているように、予算・施策は行政の仕事なので、もっとリーダーシップをとって教育を施策の中に入れていくのは当然という考えがある。もう一方で教育委員会と知事部局行政と警察権力の 3 つが独立して権限をもつことにより、例えば軍国主義にならないよう過去の反省の元に教育委員会制度があるという考えがある。自公は、すべての権限を首長に与えるという考えだが、そこが論議され、歯止めとして「政治的中立性の確保」をあえて設けた。総合教育会議は、教育委員と村長が協議・調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会にある。しかし現実には難しく、各市町村長の考え方で変わってくる。どの程度首長が教育に入ってくるか。教育は独立して是々非々で言うべきところは言わなければいけない。総合教育会議は 4/1 以降にやらなければいけないので、次長と事務局でどう進めるか決めてほしいとお願いしている。伊那市はフランクにやっているらしい。南部市町村協議会の研修で他所の市町村の話が聞けると思う。思想的なものが入ってくると一番困る。一部の政党の考えを学校現場で教えてほしいということもあり得る。子どもの将来を考え敢然とやっていかなければいけない。

委員 長：厳しい状況なので、気をつけていかなければいけない。皆さんの率直な意見を出してほしい

い。教育委員も特定政党の人が2人揃ってはいけないと決まっている。イデオロギーが変に入らないように、教育行政と一般行政のけじめをつけている。村長部局もこのパンフレットを承知しているのか。

次 長：村長も同じものを持っていると聞いている。教育のな細かな事まで口を出すことはない
と聞いている。

委 員 長：追々深いところは勉強していただいて、よろしくお願ひしたい。

(2) 当面の日程について (3 ページ)

次 長：資料により説明。

(3) 県教育委員会情報 (無し)

次 長：HPには、県委員会の新たな資料はなかった。

(4) その他

- ・平成26年度上伊那社会教育関係者懇談会について (別紙)

次 長：資料により説明。

教 育 長：11/7の社会教育委員会後はどうするのか。委員長は当日の司会者なので、閉会後に懇談会があるようなら対応が必要。村では、社会教育委員と教育委員の交流のために例年懇談しているが、早めに調整するように。

- ・教育委員報酬について (4 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・教育委員積立金について

次 長：資料により説明。

- ・宮田村教育委員会現況について (5 ページ)

次 長：資料はこれから作成。

・宮田村文化財保護審議委員の委嘱について、現在墨矢さんが辞職され空席になっているので、村田壽雄さんに委嘱できないか議案としてあげたい。任期は残任機関の6ヶ月間。よろしければ直近の委員会で委嘱したい。

委 員 長：よろしいか。

委 員：はい。

次 長：進めいく。

教 育 長：自分のことで何だが、報酬の件で、専任の図書館長は空席になっている。教育長が図書館長と兼務になっていて、図書館長の報酬はもらっていない。図書館業務は専任の方がよいのでよろしくお願ひしたい。将来誰かについていただきたい。

委員長：本日はご苦勞様でした。

- ・次回定例会：11月28日(金) 13時30分から 第1研修室